

鶴ヶ島市役所

〒350-2292

鶴ヶ島市大字三ツ木16-1

☎ 271-1111 / ㊚ 271-1190

平日 8時30分～17時15分

土曜日 8時30分～12時

人口と世帯数(12月1日現在)

人口 6万9883人 (前月比-11)

世帯数 3万1827世帯(42)

男 3万4640人 (2)

女 3万5243人 (-13)

今月の表紙



特集で取材をした坂戸・鶴ヶ島消防組合での訓練の様子です。気道を確保するための、気管挿管訓練を行っていました。地道な訓練の繰り返し、救急現場での適切で迅速な処置につながっています。(関連P2-7)

子どものサインを見逃さない!

子どものいじめ 気づいたら今すぐ相談

素早い連絡が素早い対応につながります。小さなことでも、ご連絡をお願いします。

【鶴ヶ島いじめ専用ダイヤル】

月～金曜日9時～16時30分

☎ 279-5144

【鶴ヶ島いじめ相談メール】

✉ ijimesoudan@city.

tsurugashima.lg.jp

【24時間子供SOSダイヤル】

☎ 0120-0-78310

◆女性のための法律相談(要予約)

13日(水)10時～13時 ※2月の受付は14日から / 電話相談▷女性センター ☎287・4755

◆女性相談・DV相談(要予約)

月・水・金曜日10時～16時▷直通ダイヤル ☎298・7716

◆教育相談

月～金曜日9時～16時30分(電話相談可)▷教育センター ☎286・8993

◆消費生活相談

月～金曜日9時30分～12時・13時～15時、土曜日9時30分～12時(電話相談のみ)▷市役所2階消費生活センター

◆消費生活弁護士相談(要予約)

22日(金)13時～17時(5日から受付)▷市役所2階消費生活センター

◆就職相談(鶴ヶ島市ふるさとハローワーク)

月～金曜日10時～17時 / 市役所2階▷鶴ヶ島市ふるさとハローワーク ☎272・4001

◆内職相談

火・木曜日10時～12時、13時～16時▷市役所2階内職相談室

休日急患診療(内科・小児科)

坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所

坂戸市大字石井2327-5

☎289・1199

診療日時 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) / 9時～12時、14時～17時、18時～21時

※ 受付は診療時間の30分前で終了

※ 事前予約は当日6時から診療時間の45分前までに ☎050・5840・

1156またはインターネットから



予約はこちら



同医師会管内医療機関
の年末年始の
診療日はこちら

1月の眼科在宅当番医

いずみ眼科

坂戸市泉町2-11-8-1F

☎282・5315

診療日時 1月10日(日)9時～17時

※休憩時間は要確認

◆弁護士による法律相談(要予約)

5日(火)(受付中) / 市役所5階、15日(金)(受付中) / 市役所4階、2月2日(火)(19日から受付) / 市役所5階13時～16時▷地域活動推進課

◆司法書士による法律相談(要予約)

14日(木)(4日から受付)、2月18日(木)(2月4日から受付)9時～12時 / 市役所3階▷地域活動推進課

◆行政書士による法律相談(予約優先)

14日(木)(4日から受付)、28日(木)(14日から受付)、2月18日(木)(2月4日から受付)13時～16時 / 市役所3階▷地域活動推進課

◆行政相談

15日(金)13時～16時 / 2階地域活動推進課▷地域活動推進課

◆不動産相談(予約優先)

5日(火)(受付中)、2月2日(火)(19日から受付)13時～16時 / 市役所5階▷地域活動推進課

◆こころの健康相談(要予約)

19日(火)9時30分～ / 市役所1階▷障害者福祉課

救急指定病院(全日24時間対応)

関越病院

脚折145-1 ☎285・3161

坂戸中央病院

坂戸市南町30-8 ☎283・0019

埼玉医科大学病院(小児救急医療も対応)

毛呂山町毛呂本郷38

☎276・1465

大人・小児の救急電話相談 (育児相談は除く)

急な病気や家庭での対処法、受診に迷うときは次の番号へお問い合わせください。ただし、診断や治療を行うものではありません。

☎#7119

☎048-824-4199(ダイヤル回線・

IP電話・PHSの場合)

相談時間 24時間365日対応

埼玉県 AI 救急相談

利用者がチャット形式で相談した内容をもとに、可能性のある症状を提示し、緊急度の判定を行います。埼玉県 AI救急相談で検索!

埼玉県HP



3月号の原稿締切は、1月22日(金)です。

※「仲間になりませんか」のコーナーは、同一サークルなどは年1回の掲載です。それ以外の原稿は、同一サークル年3回までで、同一号には1件までの掲載に限らせていただきます。